

## 令和6年度第1回 淀川区区政会議 議事要旨

日 時：令和6年9月11日（水） 午後6時30分～午後8時07分

場 所：淀川区役所 5階 会議室

出席者：

・委員（26名中24名出席）

足立委員、梅原委員、大西委員、大屋委員、亀村委員、河野委員、佐々木（健）委員、佐々木サミュエルズ委員、佐々木（昌）委員、寒川委員、杉原（一）委員、杉原（盛）委員、鈴木委員、田中（薫）委員、中村委員、西尾委員、西岡委員、西垣委員、西川委員、齒黒委員、前原委員、湊委員、森委員、山本委員

・区役所

岡本区長、橋本副区長、畑中総務課長、田口政策企画課長、山田市民協働課長、山川保健福祉課長、竹田こども教育担当課長、吉國健康推進担当課長、矢野総務課長代理、大西政策企画課長代理、仲谷市民協働課長代理、高山市民協働課相談調整担当課長代理、笠原保健福祉課福祉担当課長代理、岡田保健福祉課教育支援担当課長代理、山村保健福祉課子育て支援担当課長代理、野崎保健副主幹 ほか

内 容：

1. 開 会

2. 区長あいさつ

3. 議 題

(1) 令和7年度淀川区運営方針（案）について

(2) 淀川区将来ビジョンの一部修正について

(3) 大阪市路上喫煙対策について

(4) 区政会議におけるご意見への対応方針について

4. その他

資 料：

【当日配付資料】

・次第

・区政会議委員名簿、座席表

・（資料4－1）条例改正の概要について

・（資料4－2）喫煙所設置状況一覧

・よどマガ！9月号

【事前配付資料】

・（資料1－1）令和7年度淀川区運営方針（案）

・（資料1－2）令和7年度淀川区運営方針（案）見え消し版

・（資料1別紙）令和7年度淀川区運営方針（案）補足説明資料

・（資料2）淀川区将来ビジョン（修正案）

・（資料2・参考）淀川区将来ビジョン

・（資料 3）区政会議におけるご意見への対応方針

1. 開会

2. 区長あいさつ

3. 議題

**（1）令和 7 年度淀川区運営方針（案）について**

資料 1－1「令和 7 年度運営方針（案）」と、資料 1 別紙「令和 7 年度淀川区運営方針（案） 補足説明資料」を御用意ください。

補足説明資料につきましては、運営方針の各経営課題に関連する予算事業についてまとめた資料となっております。

運営方針の経営課題ごとに 2 つの資料を交互に説明した後、委員の皆様からの御意見をいただきながら、議事を進めてまいりたいと思います。

それではまず、運営方針（案）経営課題 1 を御覧ください。課題認識については令和 6 年度と変更ございません。主な戦略は、取組の目的や実際に現在行っている内容を追記・更新しております。

次に、補足説明資料 3 ページを御覧ください。経営課題 1 に関連する予算事業について、事業担当課より御説明いたします。（田口政策企画課長）

**経営課題 1「安全で安心なまちづくり」について**

**（説 明）**

- ・まず、事業の目的ですが、公助だけでなく、自助や共助も取り入れて防災・減災の仕組みを作ることです。具体的には、区民の防災意識を高めたり、地域の防災力を向上させたり、災害対策本部の機能を充実させることが目標です。また、新大阪駅周辺で帰宅困難者が出た場合に、一時滞在施設を確保することも目的としています。

令和 7 年度の取り組みとしては、区民に対する防災啓発や防災情報の発信、地区防災計画の更新、津波避難ビルの整備拡充、避難所物品の拡充、防災情報システムの活用などがあります。また、新大阪駅周辺の企業やホテル、専門学校を訪問して、帰宅困難者の一時滞在施設の協力を依頼する予定です。

予算については、防災啓発関係に約 77.5 万円、地域防災力向上関係に約 450 万円、避難所物品の拡充に約 88 万円、災害対策経費に約 132.4 万円、新大阪駅周辺の帰宅困難者対策に約 2.1 万円を計上しています。

次に防犯の取り組みについてご説明します。警察や地域住民、企業、学校と連携して、青色防犯パトロールや子ども見守り活動、防犯カメラの維持管理を行い、犯罪を起こしにくい環境を整備します。また、交通安全啓発活動や交通安全教室も実施します。

令和 7 年度の具体的な取り組みとしては、交通安全講座の実施、青色防犯パトロール車や自転車での巡回、防犯カメラの維持管理、公式 X（旧ツイッター）での詐欺電話発生情報の発信、詐欺注意の啓発物品の配布などがあります。

予算については、防犯カメラの維持管理に約 114.8 万円、青色防犯パトロールの維持管理費に約 59.3 万円、啓発物品に約 100 万円を計上しています。（山田市民協働課長）

- ・「地域見守り活動サポート事業」の事業目的は、単身の高齢者や認知症高齢者、精神疾患を抱える方々など、複合的な課題を抱える世帯への早期対応や社会的孤立の防止です。地域の見守りネットワークを強化して、平時からの見守り体制を強化し、淀川区の支援体制を構築することを目指しています。

具体的な取り組み内容としては、以下の3つの機能があります。

#### 機能1：地域の見守り活動の支援

高齢者や障害者の同意を得て、要援護者名簿を作成します。

この名簿を地域団体に提供し、日頃の見守り活動や防災活動に活用してもらいます。

#### 機能2：孤立世帯等への専門職への対応

社会的に孤立している方や必要な支援が届いていない方に対して、適切な支援を提供します。

#### 機能3：認知症高齢者の行方不明時の早期発見

行方不明の恐れがある方の情報を事前に登録し、行方不明になった際には登録情報を協力者にメールで配信して早期発見に努めます。

同意確認書類の返信率を上げるために、招致活動や訪問活動も行っています。

さらに、淀川区内の4つの包括圏域に見守り支援ネットワーク（CSW）を配置し、18の地域に見守り相談員を配置して見守り体制を強化しています。また、区内の相談支援機関との定期的な会議を開催し、認知症高齢者の早期発見に向けたメール協力者や認知症サポーター養成講座、関係する連絡会なども実施しています。（山川保健福祉課長）

（質 疑）

- ・防災部分（補足資料3ページ）について、新大阪駅周辺の企業やホテル、専門学校には戸別訪問を行う予定ですが、津波避難ビルが足りているかどうか気になります。これらのビルにも戸別訪問を行う予定はあるのでしょうか？

次に、防犯部分（補足資料5ページ）について、11月1日からスマートフォンを見ながら自転車に乗ることに対する罰則が強化される予定です。この新しい罰則に関する事業が盛り込まれる予定はありますか？

最後に、地域見守りサポート事業（補足資料6ページ）についてです。淀川区の運営方針（案）に「アウトリーチ」という言葉が出てきます。このアウトリーチを具現化するための事業が地域見守りサポート事業だと思いますが、予算額が昨年と同じです。アウトリーチをどれだけ促進しようとしているのか、この予算と事業でどのように進める予定かを教えてください。（湊委員）

⇒まず、津波避難ビルについては、特に淀川区の西側が津波の被害が想定されています。

そこで、今年も職員が戸別訪問を行ってお声をかけています。具体的には、三津屋地域のビルに案内文書を送ってからアポを取り、事前にきちんと説明を行って理解を得るようにしています。

次に、スマホを見ながらの運転については、毎年、警察と一緒に秋と春の交通安全運動を行っています。その際に、こういった活動をするかをその都度確認して実施しています。今のところ、9月に特別な計画はありませんが、来年の春には警察との調整の中で新しい取り組みが出てくるかと思います。その際にはまたご案内させていただきたいと思います。（山田市民協働課長）

⇒地域見守り活動サポート事業について、18 地域の見守り相談員さんに加えて、見守りネットワークを各圏域（4 圏域）に 1 名ずつ、さらにもう 1 名プラスして 合計 5 名配置しています。

ご質問のあったアウトリーチについてですが、これは非常に大切な事業となっています。特に社会的に孤立している方や必要な支援が届いていない方に対しては、待っているだけでは解決しません。そこで、見守り相談室の職員が地域に出向いて支援を進めています。この際、見守り相談室だけでなく、知域包括支援センターや区役所、各関係機関と共同で支援に取り組んでいます。

引き続き、支援の方策について関係者とケース会議などで検討してまいります。（山川保健福祉課長）

## **経営課題 2 「子育てや教育環境が充実したまちづくり」について**

（説 明）

### 子育て支援について

課題認識としては、切れ目のない子育て支援が重要であることは変わっていません。今年 4 月に「こども家庭センター」の設置が自治体の努力義務とされ、妊産婦や子育て世帯に対する切れ目のない支援が行われるようになりました。淀川区ではこうした国の動きに先駆けて「淀川区版ネウボラ」として、妊娠期からの支援体制を構築しています。

ヤングケアラーについては法改正があるなど国の動きを追記し、。淀川区としては認知度が低いことから周知と啓発に力を入れています。

子育て支援のアウトカム指標については、区民アンケートで「安心して子育てができる環境である」と感じる方の割合を 40%以上にするを目標とします。

ヤングケアラーについては、「何もしない」、「分からない」と答える割合を 30%未満にすることを目標とします。

### 学校教育への支援について

これまでは学力や体力に着目していましたが、自己肯定感に注目するように見直しました。淀川区の子ども自己肯定感は全国平均を下回っており、これが学習意欲や社会生活に影響を与える重大な課題と認識しており、アウトカム指標を変更しています。

学校教育の支援については、自己肯定感の醸成具合をアンケートで図ることにしました。デジタル化が進んでいるため、インターネットを通じたアンケート実施が可能になり、効率的に集計できるようになりました。（竹田こども教育担当課長）

### 淀川区 4 歳・5 歳児施設訪問事業

目的としては、4 歳・5 歳児の健康状況や生活状況を把握し、必要な支援につなげることで、児童虐待の早期発見とハイリスク家庭への早期支援を図ることです。

内容としては、区の職員が保育所などを訪問し、気になる児童の健康や発達状況を把握します。必要な支援が適切に行われるようにアプローチ方法を検討し、保健師と同行訪問することもあります。

予算については、会計年度任用職員 2 名の雇用に約 1,039 万 8,000 円を計上しています。

実績としては、昨年度は 428 人の気になる児童のうち、181 名が支援を必要とし、30 名が実際に支援につながりました。

### 不登校児童生徒支援事業

目的としては、区内の児童生徒の不登校や不登校傾向の状態を改善することです。

内容としては、小・中学校の不登校または不登校傾向にある児童生徒を対象に、登校支援や別室登校の支援を行う有償ボランティアのサポーターを配置します。

予算については、有償ボランティアの報奨金として約 500 万円を計上しています。

実施状況については、現在は小学校 1 校、中学校 1 校で実施していますが、来年度は小学校 3 校、中学校 2 校に拡充予定です。

### 淀川区補習充実等学習支援事業

目的としては、学習習慣の定着、学習意欲の向上、道徳心・自尊心の育成を図ることです。

内容としては補習支援員の募集支援と謝礼を区役所が負担し、学習会の講師謝礼も区役所が負担します。

予算については、補習支援員への謝礼に約 262 万 1,000 円、学習会経費に約 40 万 8,000 円を計上しています。

補習参加者の 90%以上が「楽しい」と回答し、家での勉強時間も増えたとのこと。

### 訪問型病児保育（共済型）推進事業

目的としては、病児保育施設が近所がない、定員がいっぱいなどの問題を解決するため、訪問型病児保育を提供します。

内容としては、生後 6 か月から小学 6 年生までの子どもがいる家庭を対象に、月会費 5,000 円で保育者を派遣します。

予算については、事業者への委託料として約 900 万円を計上しています。

### 発達障がい児等子育て支援事業

目的としては、子どもの特性への理解や適正な接し方のスキルを高め、親子関係の改善や子育ての負担感を軽減することです。

内容としては、専門家による保護者へのトレーニングやグループワーク、広報誌を活用した啓発活動を行います。

予算については、講座費用として約 63 万 8,000 円を計上しています。

### よどっこ子育て相談事業

目的としては、子育て世代が抱える様々なニーズに対応する相談事業を実施し、相談しやすい環境を作ることです。

内容としては、子育てや児童虐待に関する相談、親子で楽しむイベント、子育て情報誌の発行、子育て支援マップの作成などを行います。

予算については合計で約 83 万円を計上しています。

### 児童虐待及びDV対応ケースワーク事業

目的としては、重大な児童虐待ゼロを目指し、児童虐待通告に対する安全確認やDVによる緊急避難などを適切に実施することです。

内容としては、児童虐待通告に関する調査、安全確認、関係機関との連絡調整、DV相談などを行います。

実績としては、児童相談件数が増加しており、通告や相談が浸透してきていると分析しています。

### 淀川区プレパパ・ママ等ファミリー子育て教室事業

目的としては、初産婦とそのパートナー、祖父母などに対して、子どもの心身ともに健やかに育てるための家庭環境づくりを支援し、育児への参加を促進することです。虐待防止もテーマ

にしています。

内容としては、沐浴や抱っこ、着替えなどの体験型教室を年4回開催し、特にパートナーの理解を深めることに重点を置いています。

予算については、事業委託経費として約263万1,000円、沐浴用人形などの備品購入費として約28万3,000円を計上しています。(吉國健康推進担当課長)

#### 専門的家庭訪問支援事業の延長事業

目的としては、育児ストレスや産後うつ病、育児ノイローゼなどの問題を抱える家庭に対して、助産師が訪問して具体的な養育指導や助言を行い、児童虐待を未然に防ぎます。

内容としては、こども青少年局が行う支援が終了した後も、1歳までの間、助産師が継続的に訪問支援を行います。

予算については、助産師による訪問支援の委託経費として約143万3,000円を計上しています。(吉國健康推進担当課長)

#### 乳幼児発達相談体制強化事業

目的としては、発達障がいのある子どもとその養育者が安心して育児できるよう、臨床心理士などの専門職を確保し、早期の段階で継続的な相談支援を行います。

内容としては、1歳6か月児健診や3歳児健診、発達相談、育児教室などでの心理相談業務を行い、継続的な支援を提供します。また、医療機関や療育機関、保育機関と連携し、地域での啓発活動も行います。

予算については、臨床心理士の専門員1名の雇用費用として約406万8,000円を計上しています。(吉國健康推進担当課長)

#### 民間事業者を活用した課外授業「ヨドジュク」

目的としては、基礎学力の向上と学習習慣の形成を図ることです。

対象者は区内在住の中学生。

開催場所については、十三中学校、美津島中学校、東三国中学校です。校区に限らず参加可能です。

内容については、専門的なノウハウを持つ民間事業者（現在はトライグループ）が運営し、受講料は「大阪市習い事・塾代助成カード」を利用可能で実質ゼロ円で受講できます。淀川区は場所を無償提供しています。

予算については、施設運営経費として約25万6,000円です。

#### よどっこ「運動のすすめ」事業

目的としては、児童生徒に運動の楽しさや達成感を味わってもらい、運動習慣を形成することです。

対象者については、区内の小・中学校です。

内容としては、体育の授業や夏休み期間中の水泳指導に専門家を派遣するスポーツの出前講座。メニューは水泳、ダンス、サッカーなど学校の要望に応じて調整可能です。

予算については、講師謝礼として約154万5,000円を計上しています。

#### 自己肯定感を育む「よど検」事業

目的としては、児童生徒の学習意欲の醸成、学習習慣の定着、自己肯定感の向上を図ることです。

対象としては、区内の小・中学校となります。

内容としては、各学校で選択した検定（漢検、英検ジュニア、数検）の受講料を負担します。児童生徒が受験する級を選択します。

予算については、約 448 万円を計上しています。（竹田こども教育担当課長）

（質 疑）

- ・子育てや教育環境が充実したまちづくりのために、たくさんの支援事業を計画していただいていることは非常にありがたいです。ただ、例えばプレパパ・ママの事業について、どうやって周知するかが重要だと思います。この事業に参加する人は問題ないと思いますが、来ない人が問題で、特に虐待ゼロを目指すためにはその人たちにどうアプローチするかが大事です。事業を計画しても参加者がいなければ意味がないので、来ない人たちにどう周知するかをしっかりと検討して進めていくことが重要だと思います。（梅原副議長）

⇒大阪市では、妊娠届出をされた方に保健師が全数面談を行い、その際にプレパパ・ママやファミリー教室の案内をしています。これは全体へのアプローチとして考えており、孤独を感じながら子育てをしている家庭にも働きかけたいと思っています。ただ、心配な家庭ほど教室に参加しにくいという実情もありますので、専門的家庭訪問指導事業や保健師の個別訪問でフォローしています。必要に応じて虐待支援の部署とも連携しています。（野崎保健副主幹）

- ・周知の方法についてですが、紙媒体はあまり見られないので、SNS を使った方が良いのではないかと思います。若いお母さんたちは SNS で情報を得ることが多いので、市や区の行政としてフェイスブックなどを活用するのが良いのではないかと考えています。（梅原副議長）

⇒今いただいた御意見も参考にして、ホームページとかにも上げていますけども、そういった手段をいろいろと使いながらやっていきたいと思っています。（吉國健康推進担当課長）

### **経営課題3 「人と人がつながり にぎわいと魅力あふれるまちづくり」について**

（説 明）

- ・地域活動協議会を支援する補助事業があります。事業の目的は、地域活動協議会（地活協）の活動と事務局機能を支援し、地域コミュニティの機能を向上させることです。これにより、地域特性に応じた豊かな地域活動の促進や会計の透明性確保、民主的な組織運営の実現を目指します具体的な取り組み内容は、地活協の活動および運営に対する補助です。予算は 18 地区合計で 3,848 万 3,000 円です。また、新たな地域コミュニティ支援事業として、地活協が形成されて 10 年が経過し、地域特性に応じた様々な活動が展開されています。事業目的は、地活協の自立的運営の向上を目指し、企業や専門学校、NPO、ボランティア団体、マンション住民など新たな担い手の地域活動参画を促進することです。若い世代や転入者などの地域活動参画を促進するために、タブレット端末を活用して SNS で広報を行い、具体的な働きかけを支援します。予算要求額は、中間支援組織への委託業務経費として 2,168 万 5,000 円です。（山田市民協働課長）
- ・淀川河川敷十三エリア魅力向上事業は、来年 4 月 13 日から始まる大阪・関西万博に向けて準備が進められており、淀川河川敷の十三エリアにおいて、飲食店、自然体験学習、十三船着場

からの乗船などのにぎわいづくりを民間事業者が実施する予定です。令和7年度の予算要求は歳出と歳入が同額で、これは河川法に基づき大阪府に支払う河川占用料を事業者からの収入で賄うためです。事業スキームとしては、国の河川敷を大阪市が占用し、大阪市と事業者が使用契約を結んで、事業者が収益事業を行います。（田口政策企画課長）

（質 疑）

- ・新たな地域コミュニティ支援事業に関して、入札に応募してくる会社は1社でしたでしょうか。その上で、結局その委託先さんの活動状況のモニタリング、つまり今のアウトプットが委託費に見合っているのかの確認をどうされているのでしょうか。区役所として、どう捉えているのかというところと、当然、地域活動協議会さんといろいろなやり取りをされていると思うのですが、各地の地活協さんが今のまちセンさんの働きに満足されているのかどうかということを確認されているのかどうかということです。今、フェイスブックとかインスタを運営されていると思うのですが、まちセンさんが例えばフォロワーの推移がどうなっているかというのを区役所としてちゃんと押さえていて、思うような結果が出ているのか出ていないのか、例えばそういうことですね。最後に申し上げますと、結局、所要の成果なるものが仮に出ていないとするならば、そのアウトプットに応じて委託費を上げ下げするようなことも考えてもいいんじゃないかと思うのですが、そういったことに関する見解を教えてください。（湊委員）

⇒契約期間についてですが、これまでの1年間契約から2年間契約に変更しました。予算は1年間分が計上されています。今回の入札にされている企業も1社のみでした。活動状況のモニタリングについては、担当者が地域活動協議会（地活協）と連携し、現状や満足度を確認しています。現在までにそれなりの評価が得られています。また、地活協の会計支援などの初期目的はほとんど達成されているため、その部分は委託内容から削除されました。その代わり、防災関係、新たな担い手の発掘、企業との連携模索などの業務を追加して発注しています。（山田市民協働課長）

#### **経営課題4 「区民が利用しやすい区役所づくり」について**

（説 明）

・窓口サービスの向上につきましてご説明いたします。令和7年度におきましても、これまでの考え方は変わっておりませんが、表現を整理するとともに、今後進めてまいります区役所におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進について記載しております。課題認識の第一項目につきましては、窓口業務のみならず、区役所の職員全てが接客に対する基本的な所作を習得し、実践する必要があると考えております。そのため、主な戦略の一つとして、引き続き全職員を対象に接遇研修を実施し、職員の接遇マインド及びスキルの向上を目指してまいります。

・課題認識の第2項目につきましては、これまで第1項目で記載しておりました「来庁者の来庁目的を果たして満足していただくという意識を持ち」という記載内容も含め、来庁される方の来庁目的を最大限に果たしていただくための職員の課題を整理し、記載しております。主な戦略の最後の項目につきましては、区役所におけるDXの推進において作成されました大阪市区役所DX実行計画の内容に即して記載、整理しております。以上が、窓口サービス向上に向けた計画の概要でございます。（畑中総務課長）

- ・今年度の予算は4,100万円を超えており、来年度もほぼ同額となっております。  
その中で、広報誌「よどマガ！」の発行配布が3,660万円を占めており、大部分を占めている状況でございます。また、広告料収入が460万円ございます。「よどマガ！」の他にも、ホームページや公式SNSでの情報発信、区民まつり等のイベントでのSDGs関連グッズの配布、区民アンケート、空き家対策などに予算が割り当てられております。以上が、広聴・広報情報発信事業の概要でございます。（田口政策企画課長）

#### （質 疑）

- ・今年度の予算額が約800万円増加しているが、その内訳がどのようなものでしょうか。  
また、広報という言葉が出たので、話が戻りますが、経営課題2において、淀川区ではヤングケアラーの認知度が依然として低く、支援の周知・啓発の強化が必要であると記載されておりますが、個別の事業の中にはヤングケアラーという言葉が一切出ていません。そもそもヤングケアラーの認知度が低い理由や、誰に知らせたいのか、例えば新規の方々にもっと知ってほしいのか、子どもが一人で買い物に来ていることに気づくようなスーパーやコンビニに知ってほしいのか、様々な要素が考えられます。広報の課題とも絡めて、ヤングケアラーの周知が不足していると考えられるのであれば、具体的に広報の中にも取り入れるべきであると思います。（湊委員）

⇒最初の質問についてお答えします。この点は予算と決算のかい離によるものです。印刷のほうで入札落ちというところで、割とどこの所属でもこういった状況は起きているという認識です。（田口政策企画課長）

⇒ヤングケアラーに対する啓発にはいろいろな課題があるため、ホームページなど様々な媒体を活用し、広報担当と相談しながら効果的な方法を考えていきたいと思っています。（竹田こども教育担当課長）

## **（２）将来ビジョンの一部修正について**

### （説 明）

- ・運営方針の中で経営課題、特に学校教育支援に関して整理と見直しを行ったことに併せて将来ビジョンも一部変更しました。修正前の内容では、学力や体力に着目した現状と課題、主な施策、アウトカム指標として体力・学力調査の平均値を上回る学校の数などが挙げられておりました。しかし、改めて自己肯定感の醸成に着目し、現状と課題として長期的な成長に影響を与えることが重要であると認識し、課題認識を変更いたしました。  
主な施策といたしましては、先ほどご説明いたしました検定試験の受検や放課後の自主学習の取り組みを実施していきます。アウトカム指標につきましても、先ほどと同様に児童生徒の声を聞くことで事業の評価を行いたいと考えております。（竹田こども教育担当課長）

## **（３）大阪市路上喫煙対策について**

### （説 明）

- ・これまで大阪市では、市民の安全・安心、快適な生活環境を確保するために、平成19年4月に条例を施行し、道路や公園などでの路上喫煙を禁止してきました。特に人通りの多い御堂

筋や天王寺、京橋など6地区では、路上喫煙防止指導員が巡回し、路上喫煙を現認した際には1,000円の過料を徴収しています。今回、万博を契機に市内全域を路上喫煙禁止にするため、3月に条例を改正しました。改正までの経過として、外部有識者による議論やパブリックコメントを経て、市会で可決されました。附帯決議として、喫煙所の整備や禁止表示の強化、指導員の体制強化、広報活動の強化が求められています。改正内容として、市内全域の道路や公園などでの喫煙禁止、加熱式たばこの規制対象追加、そして140か所の喫煙所整備が含まれています。淀川区では、公設の喫煙所や民間事業者による喫煙所の設置が進められています。(楠本環境局路上喫煙対策担当課長)

(質 疑)

- ・現在、大阪市および淀川区において、来年1月からの周知をどのように行う予定であるのかをお聞きしたいです。そもそも、この条例が制定された目的に照らしてしっかりと周知を行うことが重要であると考えますが、どのような施策をお考えでしょうか。(湊委員)

⇒周知については非常に重要と考えており、市民や区民に認知していただくことが大切です。現在、地下鉄の車内広告や新大阪駅などのデジタルサイネージ、市本庁舎などに設置されている給水スポットでの動画配信などで周知を進めています。また、環境局のホームページやYouTubeチャンネルでも動画を配信しています。さらに、鉄道各社や大阪観光局とも連携し、新大阪駅の観光案内所などでの動画やポスター掲示など、広く周知を図る予定です。(楠本環境局路上喫煙対策担当課長)

- ・やはり販売店での周知が重要であると考えております。具体的にはポスターを作成し、スーパーやコンビニにおいて掲示することが効果的であると思います。まちのたばこ屋さんまで行くかどうかについては議論が分かれるかもしれませんが、スーパーなどで目に見える形で伝えることが重要であると思います(湊委員)

#### (4) 区政会議におけるご意見への対応方針について

##### ○区政会議におけるご意見への対応方針について区役所より説明

(質 疑)

- ・淀川区の将来ビジョンの修正について、自己肯定感が全国平均を下回っているという点から始まりますが、何故下回っているのかという分析がまず行われているのかというのが疑問です。それがあって主な施策として、学習習慣の定着や基礎学力の向上を支援するという方向になるかと思いますが、そもそも「なぜ」がないため、なぜこの施策になるのかという点が理解できません。子どもの自己肯定感が低い理由として、どれだけ認められているかなどの要因があると私は考えておりますが、教育現場で丁寧な対応ができていないからこのような状況になっているのではないかと考えます。もう少し詳しい分析から始めるべきではないかと思います。(湊委員)

⇒御指摘の通り、「なぜ」という部分が抜けている点については、詳細な分析には至っておりません。しかし現状と課題として、自己肯定感の低下が学習意欲や生活習慣における自信の喪失につながりやすいと認識しております。いただいたご意見を踏まえ、さらなる分析を行い

たいと存じます。また、子育て世帯や教育関係者からのご意見も重要であり、本日の時間の関係もありますが、ご意見票などを通じていただいたご意見を検討材料とさせていただきたいと存じます。ぜひご協力のほど、よろしくお願いいたします。(竹田こども教育担当課長)